

# 平成31年第1回定例会議事日程（第4号）

平成31年3月19日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第4号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第5号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 議案第6号 平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第7号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第8号 平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第9号 平成31年度吉富町一般会計予算について
- 日程第9 議案第10号 平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第11号 平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第12号 平成31年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第12 議案第13号 平成31年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第14号 平成31年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第14 吉富小学校芝生化調査特別委員会報告
- 日程第15 閉会中の継続審査の申し出について

平成31年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 平成31年3月19日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 3月19日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明  
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦  
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子  
 4番 梅津 義信 10番 若山 征洋  
 5番 横川 清一  
 不 応 招 議 員 9番 丸谷 一秋  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	奥家 照彦
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	石丸 貴之
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	小原 弘光	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は9名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、山本議員の2名を指名いたします。

---

**日程第2. 委員長報告**

○議長（若山 征洋君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第4号から日程第13、議案第14号までの11案件を一括議題といたします。  
総務文教、福祉産業建設、予算特別委員会の各委員長から順次報告を求めます。  
総務文教委員長。岸本委員長。

○総務文教委員長（岸本加代子君） 総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について、所管事項、議案第6号平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第12号平成31年度吉富町奨学金特別会計予算について。

去る3月7日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、漁港航路浚渫工事費の補助金の内示が3月末までにあると聞いたが、もしそれがあるとしたら、30年度の国の予算であって、30年度内に補正予算に計上し、次年度に繰り越すべきではなかったのですか。予算特別委員会の際、九州北部豪雨の災害が28年に起こったかのようには言われていたが、災害は29年7月5日から6日にかけてではなかったですか。そうだとすれば、予算委員会の議論が28年として推移していたので、そのことは予算特別委員会の席上で訂正も必要かと思うが、議長、予算特別委員長と話し合っただけではどうですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号平成31年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 次に、福祉産業建設委員長。横川委員長。

○福祉産業建設委員長（横川 清一君） それでは、福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について、所管事項、議案第5号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第7号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第8号平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第10号平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第11号平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第13号平成31年度吉富町水道事業会計予算について、議案第14号平成31年度吉富町下水道事業会計予算について。

去る3月7日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、重度心身障害者等タクシー利用券は減額になっているが、利用率はどれぐらいですか。本来もらえる全ての人に制度が伝わっていますか。利用できるのは介護タクシーですか。

放課後児童クラブ運営委託料が69万円減額になっているが、業者が変わらなかったのが、全額残ったのですか。

漁港管理費の深浅測量委託料の件で、測量の設計は職員でもできるのですか。災害時に対象になるかどうかは申請主義であり、現地の調査官が来てから最終的に判断して決めるのだろうか、そこまではすべきだったのではないですか。今からさかのぼっての申請はできないのですか。

土木総務費に上がっていた埋蔵文化財発掘人賃金が全額落ちているが、する必要がなかったということですか等々の質疑がなされ、意見では、今回の補正予算は、年度最終に向けた調整的意味合いだと思うが、浚渫の件については、本来は災害復旧というのは直ぐに行わなければならなかったものであり、いろいろいきさつはあるにせよ、自然災害で被災した公共土木施設を迅速に復旧するということは、本来公共の福祉の確保だと思いますので、この件に関して異議がありません等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、人口は減っているが、高齢化は進んでいる。国民健康保険の加入者はふえていますか。出産育児一時金の支給は何名分ですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、広津交差点付近の工事では、その後トラブルとかはありませんでしたか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

ことは暖冬だったが、凍結等のトラブルはありませんでしたか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国民健康保険税の本人負担は、今年度は変わらないのですか。県に移管して、事務をする上で仕事がふえたりはしていないのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、後期高齢者医療の加入者は1,052人と聞いたが、推移を教えてください等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号平成31年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、広津東山線の工事箇所はどの辺ですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号平成31年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、下水道会計は公営企業会計にシステムを変えるということだったが、問題なく進んでいますか。下水道の使用料1立米当たり平均160円というのは、近隣との差はどのくらいありますか。公共汚水柵の新設工事は何カ所分ですか。漁村センターの下水道繋ぎ込み分はこの中に入っていないのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議長、いいですか。訂正箇所があります。

2ページの上から9行目、公共土木施設を迅速に「普及」ではなく、「復旧」という言葉に変えていただきたいと思います。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 次に、予算特別委員長。山本委員長。

○予算特別委員長（山本 定生君） 議案第9号平成31年度吉富町一般会計予算について。

去る3月7日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第9号平成31年度吉富町一般会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、固定資産税が400万円減額予算になった理由は何ですか。

たばこ税の年間収入見込みと、禁煙の流れが強い中、ふえているのはどういう理由ですか。

10月以降に消費税を10%に増額するという国の方針が示されているが、使用料には反映しているのですか。

一般会計にかかわる手数料や使用料に関しては、かける、かけないは自治体の裁量に任せられていると思うが、その辺も含めて検討するのですか。

自衛官募集事務委託金に関連して新聞報道で、国が地方自治体に対して、対象者である青年の名簿の提出を依頼しているとのこと。吉富町にもその依頼が来ていると思うが、どのように対応していますか。

水産業費補助金（漁港航路浚渫関連予算）の交付決定の内容の説明を求めます。

数量は推計で申請したと聞いたが、国・県には、推計でも申請は受け付けてもらえるのですか。

内示のない段階で予算計上することは問題ないのですか。

漁港航路浚渫予算を上げることは、漁業者には伝えたのですか。

激甚災害での浚渫、災害対応での浚渫、維持浚渫（通常浚渫）、それぞれの工事の補助率はどれくらいですか。

平成24年の九州北部豪雨の際の浚渫工事は、災害対応での浚渫工事と維持浚渫ということですか。全体で何%の補助率だったのか、計算は可能ですか。

ふるさと吉富まちづくり応援寄附金について、本町をPRするためといろいろ聞いてきたが、町として新しい動きもないようだが、スタンスを聞かせてください。ピュアな本町の取り組みを町民にお知らせすることは考えていませんか。

歳出の質疑では、歳出予算については、10月からの増税分を見込んでいるのですか。

明るいまちづくり活動補助金は、何団体分で、どのような活動をする団体に交付するのですか。

補助金を出すための条件に、規約などを定めなければならない、報告をしなければならないなどあるのですか。

町内巡回バスの利用者がふえた分析はできていますか。「日・祝日の運行、2台で巡回バスの運行をし、コースやバス停、時刻を細やかにしてほしい。中津市まで運行してほしい。」等の声を聞くが、現在もっている方針はありますか。ダイヤ改正は何年ですか。

免許証自主返納者へ町内巡回バスの運行で高齢者支援に結びつけていくのですか。

まち・ひと・しごと創生事業の地域おこし協力隊員の活動は効果がありましたか。

まちづくり会社設立関連予算が上がっていないが、今後はどうなっていくのですか。

マルシェは新しい取り組みがありますか。

町長、町議会議員選挙の際、選挙公報を出さないのはなぜですか。ポスター掲示板が見にくい場所にもある。変更はしないのですか。

地域支え合い活動事業補助金は、応募がなかったのも、今回、減額しているとの説明があったが、議会報告会の中でも買い物支援の要求が多く出た。買い物支援はどのように考えていますか。

成年後見人の申請は、今までありましたか。

介護手当を請求できる人の把握はできていると思うが、受けてない人がいれば、個別にお知らせをしているのですか。可能だと思うが今後してもらえますか。

老朽危険空き家等除去事業補助金について、12月議会以降何か進展していますか。空き家対策の方向性として、一歩踏み込む方法が求められているのではないかとしたが、何か変化はありますか。

豊前築上地区栽培漁業推進協議会は、退会していたのではなかったのですか。いつ再加入したのですか。退会の理由は検証したいということだったが、検証結果は出たのですか。負担金は、退会と休会では何ら変わらないのですか。漁業協同組合との協議はされたのですか。

漁港航路の浚渫工事について、平成24年度の前はいつしていますか。（24年度の浚渫工事は）5年たっていなかったのも、維持浚渫の補助がつかなかったということですか。

新規事業の説明資料では、経年による堆積土砂となっているが、2017年7月の豪雨災害によるものが主なものだと思うが、そうではないのですか。

今回の浚渫工事は維持浚渫（通常浚渫）ということですか。

今回の浚渫が激甚災害、災害復旧のための浚渫工事であった場合の補助率と額はどのくらいになりますか。

町が災害の申請をしなかったことに問題がある。あ那时的豪雨は記録的な豪雨、過去のことは想定せず、すぐに申請すべきだったのではないですか。

平成24年度は、部分的に災害での申請をしている。今回も可能性があったのになぜしなかつ

たのですか。適切な時期に申請をしなかったために、町民に余計な負担をかけたのではないですか。この責任は誰がとるのですか。

29年に何もしなかったのは全額単費になるからと聞こえるが、29年は災害と認められると考えるとよいのですか。

たまった堆積物がどれくらいあるかということは実測していなかったが、そのときに何らかの報告をすれば、実測するような予算を立てれば、ヒアリングを受けていれば、何らかのたくさんの補助金があったのではないですか。

誤解されている町民もいる。維持浚渫で担当課が申請しなかったがために町費の持ち出しを莫大なお金をかけてすると誤解されている。そうではなかった、2分の1で全体をするという捉え方でいいですか。

災害浚渫の部分は6万8,000立方メートルのうち2,700立方メートルということですか。

きちっとした堆積量とかを積み上げていったときに、結果的に4%（災害による部分）と答弁したが、今回の集中豪雨は記録的な豪雨、経験したことのないような豪雨であった。堆積したものが10センチというのは、不確かなものとしか認識できないのではないですか。

下水道事業補助金に関連して、下水道料金に消費税増税分はかけて予算化しているのですか。

英会話ふれあい事業は、これからも続けていくのですか。

学習支援補助員が1名増員になっているが、支援が必要な子供は何人ですか。

小学校費の消耗品費には、学力テストの費用が含まれていますか。学校現場の中で、学力テストのための特別な取り組みを何かしていますか。

子供会育成連絡協議会の参加団体、参加者数をどのように見込んで予算計上したのですか。

本町独自の特色ある子供会の指導を特にしていますか。

町民プールの改修工事は数年前にしたが、経年での改修をするのですか。穴が開いて水漏れが激しくなったのですか。

予算書全般の質疑では、今回の予算は骨格予算と提案理由の中で説明していたが、骨格予算とはどういうものなのですか。

今回、それでも新規事業が入っているが、その辺はどうなのですか。

平成31年3月15日に開催された同特別委員会では、冒頭、産業建設課長から、3月11日の特別委員会の答弁中、「28年度」との発言は、「29年度」の誤りであったとの発言の訂正があり、その後の質疑では、5年たたないと出ないとうくくりの最初の起点が、前回の浚渫の工事完了から5年と、全員協議会で課長は説明したが、私の調査では、維持浚渫に対して補助金が交付されてから5年と理解していますが、いかがですか。

31年度は2分の1の維持浚渫をする町民負担と、29年に災害が起こった時に災害復旧工事



として災害申請をし3分の2をもらい、残りの維持浚渫の分は29年に申請をして、次年度に2分の1の補助をもらって浚渫をする。そうすれば、31年に2分の1をもらって維持浚渫するよりも町民負担は軽くなる。この計算でよいですか。

5年のくくりというものを法律で決まっているわけではない。目安。町が災害が起こった。そのときに浚渫を申請して交渉すれば、結果次第で町民負担を少なく浚渫がなされて、漁民の皆さんが生活できるようになる。これは、町の災害復旧、住民の暮らしを守るという町の責任においてすべきだったと。最大の問題は、災害の申請をしなかったと思うが、このことをどう考えますか。

平成29年度が甚大被害という場合は、町が申請したら認められるのですか。国が認めるのですか。

災害申請はしていないということではなかったのですか。しないことを決定したのでなかったのですね等々の質疑がなされ、意見では、この予算書の歳出の部分について、消費税増税が10月以降の10%にというのが反映されている。消費税増税は毎月勤労統計の不正な調査が明らかになって、増税の根拠とされていた賃金の伸びは、実は大幅なマイナスだったことが判明し、今、消費税賛成論者の方も含めて、10月からの増税には反対の世論が広がっているところです。国家予算も成立しておりません。先取りは許されないと思います。

学力テストとその学力テストをめぐる状況は、子供たちの基礎学力の獲得に健全なやり方とは思っておりません。

自衛隊の予算については、築城基地が、今、米軍基地化が進められています。こうした中での従来どおりの予算計上には反対です。

最低制限価格も必要です。しかし、それらしい答弁は得られませんでした。

まち・ひと・しごと創生事業に関しては、どう評価していいのか非常に迷っています。今後の見通しが持てないというか、イメージができないのが本当の気持ちです。ここら辺で軌道修正が必要なんじゃないかとも思っています。そうした中で、じゃあその予算に賛成とかいうことを問われたときに、反対じゃないにしても、賛成とは言えないという状況なので、このことも反対の理由です。

漁港航路の浚渫は当然のことであり、このことは賛成です。しかし、このことをめぐる先ほど来の議論に関しては、計数的なものも含めて、ちょっと納得できていません。そのことも申し述べ、反対の意見とします。

今回、漁港管理費の工事請負費で、漁港施設工事費として単独浚渫工事も上がっています。昨年調査費が計上提案された折には、議会においては僅差の可決で、心どきどき、大変心労を重ねた私でございますが、今回はこの工事請負費については、どうか満場一致で同僚議員の賛成を得

て、可決されるようお願いいたしまして、賛成意見といたします。

何年越しのまち・ひと・しごと創生事業費が上がっています。議論の中でも、効果があるという答弁はいただいていません。だからほかにあるかというとなかなか厳しい。私どももどうしていいかわからないところです。執行部が試行錯誤しながらやられているというのがよくわかりました。しかしながら、まずその中に、見直し、次のステップに行くなど、今から準備をしながら模索するということを盛り込んでいただきたいと思いました。これも賛成いたしますが、浚渫費が上げられたということは喜ばしいと思います。29年に町議会全員での浚渫費用を上げなさい、上げてくださいという決議に沿った形に一応なりました。29年当時、担当は従来のロードマップ、動きをし、報告もし、いろんな検討もされたんだろと思うんですが、それを、町が浚渫をしない決定により災害補助の申請をしなかったと。これは適切ではなかった言わざるを得ないわけで、それから29年、30年と、2年間おくれまして、やっとここまでこぎつけたわけですが、その間、町民に対しても非常な負担をおかけしました。その間の議論も空虚な空論で終始しましたし、前向きのお答えが見えてきませんでした。きょうの議論の中で、当然の数値的なことはわからないということを言っているが、当時、実測をしていないので、実際は今回と比べようがないというようなお話のようですが、明らかにそのときにきちっとやっておれば、それなりの補助金で浚渫ができていたかと思われまます。そのところを非常に反省しまして、この当初予算は賛成いたします等々の意見があり、採決では可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算特別委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

### 日程第3 議案第4号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（若山 征洋君） 次に、日程第3、議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本

案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第4. 議案第5号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について**

○議長（若山 征洋君） 日程第4、議案第5号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第5. 議案第6号 平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について**

○議長（若山 征洋君） 日程第5、議案第6号平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第6．議案第7号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について**

○議長（若山 征洋君） 日程第6、議案第7号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第7．議案第8号 平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について**

○議長（若山 征洋君） 日程第7、議案第8号平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第9号 平成31年度吉富町一般会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第8、議案第9号平成31年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 反対討論を行います。

まず、提案理由にあった国内経済情勢に対する認識に異議があります。雇用、所得環境の改善が続きますとありますが、この間増加した雇用は派遣労働と高齢者が大半を占めています。

賃金の伸びが言われていましたが、これは勤労統計の不正な調査の結果として出されたもので、実際はマイナスだったことが明らかとなっています。

消費税増税に対しては、10月からの実施に反対の声が広がっています。経済の6割を占める家計消費が落ち込んだままで増税を強行すれば、経済も財政も壊れてしまうと専門家も指摘しています。

内需を中心とした堅調な景気回復などと述べられましたが、一体どのような数値を根拠として見込まれるのでしょうか。情勢認識に対する再考を求めるものです。

次に、具体的な反対理由を述べます。

さきの一般質問でも言いましたが、築城基地は岩国、新田原とともに普天間の代替基地としての能力を持ち、米軍が自由に使える基地になろうとしています。沖縄の現実が示すように、住民の安心・安全が脅かされます。もっと緊迫感を持つべきです。こうした中、従来どおりの自衛隊

関連予算が計上されていますが、反対です。

学力テストとその結果をめぐる状況は、子供たちの基礎学力獲得の方法として健全なやり方とは思えません。

入札における最低制限価格は、その事業の確実性と事業にかかわる労働者の暮らしを担保するために必要です。

まち・ひと・しごと創生事業には、確信が持てません。難しい課題ではありますが、多額の費用、つまり国民の税金を費やしています。軌道修正が必要ではないでしょうか。

消費税増税が歳出部分で先取りされています。冒頭に述べましたように増税の根拠とされた賃金の伸びは、実際はマイナスだったことは明らかとなり、反対が広がっております。先取りは許されません。

こうした中、歳入部分では使用料などに関して、消費税に関して検討することが方針として打ち出されました。これは評価できます。これら課税するかしないかは、自治体に判断が任されていることについては、住民負担を少しでも軽くする方向で検討をすべきことを訴えます。

漁港の航路浚渫そのものは当然のことであり、賛成です。しかし、この浚渫事業の申請は、平成29年7月の災害後、直ちに行うべきでした。そうしていれば、一応の規定に沿って考えても災害部分には3分の2、維持浚渫部分は1年着工がおくれたとしても2分の1の補助がなされ、今回の9,000万円以上の補助がなされたことは明白です。

船の出入りも自由にでき、漁業関係者の皆さんの御苦勞も早期に取り除かれたでしょう。もとも災害復旧は、地方自治体の一義的課題です。

この予算書から見えてくるのは、個人的、主観的感情を重視し、本来地方自治体の責務として、機を逃さずやるべきことを怠ったがために、関係者には苦痛を、町民には不必要な負担を負わせてしまったということです。

これは、まさに失政と言わざるを得ません。猛省を求めます。

以上、6点の理由で反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 昨年、この場において平成30年度本予算を最善の予算が計上されたと評価し、賛成討論を行いました。

ただし、議会においては、単独浚渫航路の予算計上がないということで、予算案は否決された経緯がございます。

本年度についても、私は、執行部御苦勞のもと、最善の予算が計上されたというふうに認識しています。

なおかつ、昨年なかった単独航路浚渫工事費が、今回は上がっております。昨年、上がるべき

ものがなかったとして、賛成できなかった方々についても、そのほかの計上された予算を評価し、満場一致ではないにしろ、無事可決されるよう呼びかけまして、賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成討論いたします。平成31年度一般会計予算、賛成討論をいたします。

平成29年7月5日の九州北部豪雨による土砂被害のため、吉富町に対し航路浚渫を求め、議会全員による決議をいたしました。残念ながら、今日まで浚渫は着工されず、町民並びに遊漁船停泊利用者にも不利益をもたらしています。

2年連続の被害で、多大の土砂の堆積にも見舞われました。災害当時の災害復旧工事と、そうでないときの通常の浚渫工事では、国の補助率が違うとの答弁を得ました。

今回、来年度予算に航路浚渫予算がようやく計上され、議会決議が具現化されたことを評価し、1日も早い完成を求め、平成31年度一般会計予算に賛成とするものであります。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 平成31年度吉富町一般会計予算について賛成討論をいたします。

1つ、住民に雇われた公僕のやるべき義務である災害復旧という債務を履行しない町は、債務不履行責任を負う。

2つ、災害発生、明らかに町の施設と町民への被災、被害が確認された後での町長の恣意的感情により、本来町全体が受けれたはずの補助が受けられなかった行為。申請を故意に行わなかった災害浚渫に関しての申請への不作為。

これらの責任があるが、これらは後世で糾弾すべきとし、まずは住民と町議会が再三に求めてきた吉富漁港航路の浚渫工事費が計上されており、住民が早期に安定した生活に戻るべきと、当平成31年度一般会計当初予算に対して賛成いたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若山 征洋君） 起立7、多数であります。よって、議案第9号平成31年度吉富町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議案第10号 平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第9、議案第10号平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 住民の担税能力を超える国保税には、2つの構造的な問題があります。

被保険者の所得水準は低い上に、高齢者が多いなどの理由で医療費が多くかかります。にもかかわらず、国庫負担は削減され、抑制され続けています。これが1つの問題です。

もう1つは、他の医療保険にはない人頭税とも言える均等割、平等割が課せられていることです。約1兆円の公費負担によって、国保税はサラリーマン並みの額に下げられます。

町としては、国の施策を要請しつつ、今できること、例えば均等割を減免する。そのためにも一般会計から任意の繰り入れをするなどの努力をするべきです。

そのことを訴えて反対の討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 31年度吉富町国民健康保険特別会計について賛成討論いたします。

31年度より県に移管された後も本人負担が変わっていないということを、私たちのほうでも、議会のほうからもさんざんこれを言っておりましたので、この件が守られておりますので、私はこの件に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]



○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立7名で、多数であります。よって、議案第10号平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第11号 平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第10、議案第11号平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 75歳という年齢で、高齢者を全て高い保険税を強要する本制度に反対ですので、その立場から反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立7名で、多数であります。よって、議案第11号平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第 1 1. 議案第 1 2 号 平成 3 1 年度吉富町奨学金特別会計予算について**

○議長（若山 征洋君） 日程第 1 1、議案第 1 2 号平成 3 1 年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第 1 2 号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 1 2 号平成 3 1 年度吉富町奨学金特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第 1 2. 議案第 1 3 号 平成 3 1 年度吉富町水道事業会計予算について**

○議長（若山 征洋君） 日程第 1 2、議案第 1 3 号平成 3 1 年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8 番 岸本加代子君） 生命の維持に必要な水に消費税をかけ、また、増税を先取りした予算になっています。よって、反対します。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立7名で、多数であります。よって、議案第13号平成31年度吉富町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13、議案第14号 平成31年度吉富町下水道事業会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第13、議案第14号平成31年度吉富町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この予算書には、増税を先取りしたものになっております。増税を先取りするべきではないことを指摘した上で、賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決すること御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号平成31年度吉富町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

執行部は、ここで退席となりますが、執行部の方で、この3月末をもって退職されるお方がおります。長い間の御公務本当にお疲れさまでした。町民になりかわり感謝申し上げます。

ここで一言御挨拶をいただければと思います。瀬口課長。

○住民課長（瀬口 浩君） 私ごとになりますが、3月31日をもちまして、吉富町役場を退職いたします。

昭和54年に役場に入り、40年間勤務をいたしました。これまで税務課、教育委員会などを幾つかの課の業務に携わり、最後の住民課では、9年間、住民との接点の多い窓口業務、環境衛生事務組合の事務をさせていただきました。その間、皆さんにはいろいろと御指導、御鞭撻をいただきありがとうございました。

自分なりに、誰にも公平に、迅速に対応し、住民目線で取り組んできたつもりですが、至らぬ点もあったと思います。

退職いたしましても、今後は一住民として、吉富町のために少しでも役立てることをやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

長いこと、本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（若山 征洋君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

---

#### 日程第14. 吉富小学校芝生化調査特別委員会報告

○議長（若山 征洋君） それでは、日程第14、吉富小学校芝生化調査特別委員会委員長報告を議題といたします。吉富小学校芝生化調査特別委員会委員長に報告を求めます。山本委員長。

○吉富小学校芝生化調査特別委員会委員長（山本定生君） 吉富小学校芝生化調査特別委員会報告。

当、委員会は平成27年9月4日、小学校の芝生化寄附及び管理に対する調査をすることを目的に設置され、平成31年3月1日の委員会までに、延べ5回の調査を行ってきた。

最終の委員会となる平成31年3月1日の調査結果について、次のとおり報告いたします。

今回の委員会では、初めに、次のとおり説明員（瀬口直美教務課長）から説明があった。

1、寄附採納完了日と、その後の町の対応について。

説明内容、寄附採納完了までの経緯。

平成26年6月4日、寄附採納申出。

平成26年6月11日、寄附採納決定通知。

平成26年6月25日から7月1日まで、工事。

平成26年10月3日、全面開放。※全面解放までの間、養生、一部開放期間あり。

平成27年8月31日、受納。

その後の町の対応。

各年度で必要な経費について予算計上を行っている。管理については、平成27年8月までは、

日常的な散水は学校が行い、その他の芝刈り、肥料散布等については、寄附者が定期的に芝の状況を確認しながら行って来た。その後は、肥料散布等も含め学校が行っており、芝の状況に応じ、教育委員会に相談があり、必要に応じ専門的に芝の管理を行っている方などに相談をし、対応している。

## 2、現在の管理状況と持続的な管理方法について。

説明内容、現在、管理は、用務員が主に行っており、年間通しての散水、除草、芝刈り、肥料の散布が主な作業である。

## 3、経費及び人的並びに間接的を含む町と学校の負担について。

説明内容、経費及び人的配置。学校施設であるため全て町費で負担している。

学校の負担。教職員が日常的に負担をしている部分はなく、必要に応じた用務員との管理についての協議や用務員と教育委員会の窓口的な役割を行っている。

等の執行部の説明があり、質疑では、肥料を散布しているが、化学肥料なのか。子供たちに影響はないのか。

環境面でも影響はないのか。

ティフトン芝は難しく（暖かい所で使う）、学校では野芝のほうがよかったのでは。その辺も先進地へ一緒に勉強すればよかったと思う。近くのゴルフ場に芝の名人と言われる方も2名いる。サッカーもそうだが、多岐にわたった相談をしていけば、違ってくるのでは。

芝を植えて4年ぐらいになるが、環境的な効果（ほこりがしないなど）をどうみているのか。

導入に当たって、ガラス瓶の欠片が危険。子供たちがけがをするのではと、心配するむきもあったと覚えているが、4年間の間に、そのような異物が混入するなどの事例があったか。

課長の話では、いい方向である、効果はあったということだが、今後も広げていく計画はあるのか。あと1、2年は現状のままいくのか。

この間、こういうことで困ったということがあったか。

せっかくいただいた芝生、子供たちがいたずらして抜いてしまうような事例はなかったか。

等々の質疑がなされ、意見では、ティフトンの中に強い芝の種もまいて、混ぜ合わせてもよいのでは。そうすることによって、季節的に強いもの、弱いものが交互に生えてくる場合もある。芝生には賛成だったが、導入段階としてこういうことが起こらないように、先進地に赴いてと話をしたが、それは少し残念だったが、結果的にこういう状態、せっかく寄附してもらったのだから、いろいろな意見を取り入れて、頑張っていってほしいと思う。

最初から言っていた、これはいいけれど先進地で勉強して聞きましょうと、誰かから行くなと言われた。そういうことのないように、ぜひ、先進地があるのでそこに行っているいろいろなことを聞こうという姿勢をもってもらいたい。

出だしは行き違いもあったかもしれないが、芝生の管理については、担当課の尽力に評価しているし、今後とも頑張っていたきたい。

授業中、子供たちがみんなですればいいのか。八幡の小学校では子供たちがしていた。そうすると、子供たちが愛着を持つ。せっかく子供たちのためにしているのだから、考えてもらいたい等々の意見があり、委員会としては、寄附された吉富小学校の一部芝生化で、町と教職員の管理がこれ以上大変にならないよう、寄附者にいただいた芝生の現状維持を前提として、学校教育環境を進めていただきたいと、調査をまとめた。

吉富小学校芝生化調査特別委員会の調査は、本日の委員会をもって終了する。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

#### 日程第15. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（若山 征洋君） 日程第15、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務部文教委員会、福祉産業建設委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

---

○議長（若山 征洋君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもって、平成31年第1回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時03分閉会

---